

## 令和6年第3回議会活性化特別委員会会議録

1. 日 時 令和6年7月12日(金)
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階 大委員会室
3. 議 題 (1) 議会改革に係る検討事項について
4. 出席委員 長谷川 則 夫 委 員 長・小田川 敦 子 副 委 員 長  
秋 谷 公 臣 委 員・柴 田 圭 子 委 員  
古 澤 由 紀 子 委 員・石 井 恵 子 委 員  
伊 藤 仁 委 員・広 沢 修 司 委 員  
平 田 新 子 委 員・徳 本 光 香 委 員  
荒 井 靖 行 委 員・石 原 淑 行 委 員  
武 藤 美 砂 子 委 員・石 田 里 美 委 員  
根 本 敦 子 委 員  
岩 田 典 之 議 長
5. 欠席委員 田 中 和 八 委 員・久保田 江 美 委 員
6. 会議の経過 別紙のとおり
7. 議会事務局 局 長 松 岡 正 純  
主 査 補 會 卓 也  
主 事 金 子 直 史

## 委員長の挨拶

○松岡正純議会議務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、長谷川委員長より御挨拶をお願いいたします。

○長谷川則夫委員長 皆さん、おはようございます。このところ熱中症警戒アラートが発令されたり、今日はちょっと涼しいようでございますけれども、天候が目まぐるしく変化しております。体調には十分御留意いただきまして審議に臨んでいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○松岡正純議会議務局長 ありがとうございます。

委員会会議につき、議事等につきましては長谷川委員長をお願いいたします。

## 会議の経過

開会 午前10時00分

○長谷川則夫委員長 ただいまの出席は16名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。これより令和6年第3回議会活性化特別委員会を開会いたします。

本日の会議はお手元に配付の日程表のとおりでございます。

### (1) 議会改革に係る検討事項について

○長谷川則夫委員長 日程第1、議会改革に係る検討事項についてを議題とします。

前回に引き続き協議を進めたいと思います。360度カメラの導入ということで、前回に引き続き、前回疑問点とか出ましたので、説明をお願いします。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 おはようございます。前回に引き続き、いただいた質問、私のメモでは6点になりますけれども、この6点にお答えしていきたいと思います。

まず1つ目です。360度カメラの他市の導入例について、これに関して、まず取手市議会が導入しているカメラ、リコー、メーカーのほうに問合せをしましたが、コールセンターのほうでは実績について把握をしていないということと、一議員の問合せに関してはお答えしかねるということで、カメラの販売から実績を確認しようと思いましたができませんでした。

次に、アナログな手法になりますけれども、ユーチューブをずっとくくって行って、360度撮影の議会中継を確認しました。そうしたところ、長野県にある喬木村議会というところが360度の放映をしていました。喬木村議会は一般質問のみ360度撮影で放映していました。

次に、兵庫県の加西市議会が、これは議会中継ではないんですけれども、議場内を360度撮影する

紹介としてホームページにアップをしていました。

以上、360度カメラを使つての配信は取手市議会を入れて3点になります。あと、補足で説明をすると、千葉県銚子市議会は定点の2分割画面レイアウトで市議会を放映していました。もう一つ、熊本県南阿蘇村は4分割の画面レイアウトで中継を放映していました。ユーチューブから確認できたのは以上になります。結果として、360度カメラを導入している他市の事例は少なかったということになります。

次の質問です。360度カメラの撮影範囲について、これは具体的に傍聴席が映ってしまうことを回避できないのかということでした。確認をしましたら、360度カメラに関しては全方位を撮影するものなので、一部分だけ目隠しをすとかそういうことはできません。前回私は180度ごとに限定をして撮影が可能だということを紹介したんですが、すみません、私の誤認識でしたので訂正させていただきます。360度カメラを撮影するのはあくまでも全方位の撮影ですので、それをそのまま流すことになれば360度傍聴席まで放映することになってしまいます。ただし、ではそこから個人が特定できるかということに関してはかなり難しいかなという個人の認識ではあります。

次の質問です。ユーチューブに代わる配信方法はあるのかということ。この議会においてはユーチューブを使うことはできないということで、ほかに方法として1つあります。いわゆるユーチューブの配信方法というのは無線ライブストリーミングという言い方になるほうで、この手法を使つての配信はほかにフェイスブックが可能です。フェイスブックのライブ配信は360度カメラが使えますということでした。

ほかに無線ライブストリーミングができる配信方法としては、Xとかインスタグラムもあるんですけども、実際にやってみないと分からないということでした。これはカメラのリコーのメーカーのほうに確認をした結果になります。

ただし、具体的にはSNSの規格が360度画像が表示できるかどうかというところが全方位撮影の配信ができるかどうかということになりますので、それも含めてフェイスブック以外はやってみないと分からないという結論だそうです。

次の質問が、取手市議会での運用例についてということでした。これは取手市議会に直接聞いた回答になりますけれども、まず今現在360度カメラと通常の配信と2種類あるんです。この2種類はそれぞれチャンネルを持っているので、それぞれ有線、チャンネルごとに専門業者に委託をしてやっているということです。そこにおいて、白井市議会は今1チャンネルで配信しているということになります。

そして、360度配信に関する市民からの反応もお聞きしたところ、残念ながら特に反応はないということでした。高評価も悪評価もないということで、その評価が特段ないということはどう取るかというのはまた次の個人の認識になってくると思いますが、結果として市民からの反応はありませんでした。

そして、次に技術的な手段を確認し再考してはどうかという御質問がありました。これに関して、今現在白井市議会が契約をしている東和エンジニアリングに問合せをして、いろいろと御助言をいただきました。

まず、カメラの設置については可能ということでした。ただし天井においては、天井だと定点で固定設置ということになりますけれども、天井が高いので映りが悪いだらうと。頭の上から映るアングルになるので、顔の高さのものは天井にカメラを設置した場合は見つらいだらうという意見でした。

ですので、もし360度カメラを設置するのであれば、カメラを顔の高さに持ってきた床置き型がいいんじゃないかということと、そのためにはケーブルを床にはわせることになりますので、歩くときにカバーをかけたりとか、配慮が必要ではないですかというお話がありました。

その次に、今ある映像配信に加えて360度カメラを増やした場合は、やはりネットのチャンネルを1つ増設しなければならないということでしたが、これはもう1つの契約会社のほうの問合せになってしまうんです。白井市議会においては、配信前までは東和エンジニアリングなんですけど、配信先はもう1社違う業者に契約をしています。その配信先のほうの契約会社においては、議会を通さずの問合せは答えかねるということでしたので、この回答は得られませんでした。

なので、増設は可能でしょうけれども、金額が幾らになるのかとか、そういったことに関してはこの先調査研究に進んでいかなければはっきりしないということになります。

最後に、田中委員のほうから御意見をいただきました。引きとズームを自動運転にして放映する方法はどうかということです。これは東和エンジニアリングに関しては可能ですということですが、自動運転と答弁者の顔をズームにするということの併用はできないので、やるとすれば現行のやり方が自動運転かという二択になるそうです。

もう一つ、180度撮影の選択をアングルとして固定してそれを切り替えるということ、これは可能だそうです。ですので、360度カメラを購入して導入する手前の確認作業として、広角なアングルを1つ増やすということは可能ということでした。

一応この以上6点、前回質問としてお受けしたもので確認したことを報告させていただきます。以上です。

○長谷川則夫委員長 ありがとうございます。

それでは、今のことに関して質問のある方はいらっしゃいますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 それでは、このことについて今後調査研究するかについて御意見をいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

平田委員。

○平田新子委員 前回の質問に対してクリアな回答をありがとうございました。

その上で、本当に360度カメラを白井市議会に取り入れることが必要なのかどうかを考えたときに、

前回議長からの提案でしたか、全景映像を一遍出して、そのあと質問者とか答弁者にカメラがいくという、今の方法に全体の景色を加えるということでも十分なのかなと私は思っております。

例えば360度カメラの取付けは可能であっても、配線のことだったりアングルの件だったりの問題もありますし、360度で見せるための議会ではないと考えます。本当に分からない人には、議事録も読んでいच्छらないような市民もいच्छるわけですがけれども、議事録でも大方のことが分かっていたらよいようにと議事録が出されております。それから映像配信も、ライブでも映像として後日ご覧いただけるものも出ております。

そういったもので白井市議会が対応を全くしていないわけではありません。それと取手市のように全協とか議運とかも全部360度カメラを取り入れるという可能性の範囲も考えると、白井市議会の動画配信はまだ限定的ですので、今の段階で360度カメラを取り入れる必要はないのかなと思います。でも、これだけ勉強できたことはありがたかったので、これについては調査もここまでとしていいんじゃないかと思いました。

以上です。

○長谷川則夫委員長 ほかに御意見ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 この件について、近隣の市町村、4つ、5つか、議員からお伺いしましたら、皆さん否定的な考えで、そういう話はないということです。そのときにも言われたんですけども、市民からそんな要望がなかったということもあるんですけども、実際やった場合に、それが本当に市民が活用して見られるかどうかということがあって、議会にそんなにお金かけていいのかということと言われた市議会もありました。それから、もしそんなに議会にお金をかけられるんだったら、私たち市民が毎日使っている道路を直してくれと言われちゃうという、そこまできつク言われた市議会もありました。

まださっき小田川副委員長からの発言があったんですけども、日本中でではどれだけ進んでいるかというとまだそこまでいっていないんで、今、平田委員がおっしゃったとおり、白井市はまだここまで、今勉強の段階で、まだ先に進むのはもうちょっと早いかなというのは私の意見です。

以上です。

○長谷川則夫委員長 ほかに意見ございますか。

石原委員。

○石原淑行委員 私もこの間の時にではぜひ見てくださいということで、取手の様子をホームページから引っ張って、議会をアングルがどうなるのかなとか見させてもらいまして、確かに自分で手で操作して全方位を見渡せるのは理解できました。

その上で、その意味として、私の考えでは、平田委員が言ったように、一度議場全体をぱっと映す場面も何度かつくっていただいて、こんなところでやっているのかと、発言者はここで発言している

というのは、答弁者をしっかり見せていくというのが、やはり議会の内容が重要だと思いますので、必要な部分は映していると私は認識しておりますので、現段階では必要ではないのではないかと考えております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 ほかに御意見ございますか。

提案者の方でも意見があればおっしゃっていただきたいんですけども。今のところ御意見としては調査研究に関しては進めないという御意見が多いんですが、いやという。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 360度のカメラを導入してというところは今はまだ早いんじゃないかというのが雰囲気とか大方の感想なのかなと思いましたが。その中でも、広角なアングルでの撮影を試してみてもいいんじゃないかという意見もありましたので、この辺りをどうしていくのか、検討する方法とか、それに関してどうお考えになるのか改めて御意見いただければと思います。

○長谷川則夫委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 小田川副委員長にお聞きします。今、広角のアングルを試してもいいんじゃないかという意見があったという御発言でしたけれども、それは誰が発言したことですか。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 前回の会議では、田中委員がそういった御意見がありました。今も平田委員と石原委員のほうからもそういった趣旨の発言がありましたので、カメラを導入というところまでは一足飛びにはいなくても、今ある画角を広角で映すというところで様子を見てはどうかという御意見と捉えましたので、その方向で話を進めていただければなと思って意見を述べました。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 改めて確認のため小田川副委員長に質問いたします。今360度カメラをどうするかという議論をしまして、全景を映すかどうかというのは別議論です。そういうお話もあったということも、360度カメラを使って全景を映すといった意味ではありませんので、カメラを使うかどうかということと全景を映すということは全く別問題だと私は考えています。今おっしゃった意味は、全景は360度カメラを設置して映すとおっしゃっているのか、今の状況で映すとおっしゃっているのか、その辺もニュアンスがはっきりしなかったので、お答えをお願いします。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 まず撮影の方法として、今設置されているカメラにおいて、ズームもできれば、議場の議員だったら議員席の全景、執行部側の全景、この2つのアングルで撮影は可能ですので、そういった意味で、今映っているのは、発言しているときはズーム、それから採択とかのときは引きで全景ということにしていますので、それをもっと答弁しているときにも全景を映すような方法を考えてみるとかということなのかなと理解しました。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 小田川副委員長のおっしゃっている意味は理解しました。

それで、改めて委員長をお願いします。市民の声の提案されている3の360度のカメラの導入という問題、これのみできちんと結論を出して、それで全景をどうするかというのは別問題として進行していただけると分かりやすいかなと思うのでお願いいたします。

○長谷川則夫委員長 今、平田委員がおっしゃったように、広角のアングルで映すというのはこの委員会で検討する事項に入っていないので、広角のアングルを増やすという御提案があれば、改めて議長宛てに全員協議会で協議するという方向でしかないと思います。よろしいでしょうか。ですから、本件に関しては360度カメラを導入するかどうかの検討を始めるかどうかの結論を皆さんからいただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

ほかに御意見ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 意見を言う前になんですけれども、小田川副委員長が広角アングルのことをどこで検討するのかとおっしゃったのは、360度カメラを入れない代わりに広く映せばいいじゃないかという条件付みたいな意見が幾つも今まで出ているので、ここで360度カメラを却下して、ではその話はほかの方法という方法は話し合えないのでは何も進まないという危惧があって言ったと思うんです。だからそれはしょうがないことかなと思うんで、却下する代わりとしてこういう前進方法があるという意見が出たんですから、これはまた別で、ここでもいいですし、何か別で取り上げるということをしたほうがいいとは思いますが。

私の意見に入りますが、市民の皆さんが、ここまでこういう意見はあまり表には出てこなかったですけれども、やはり居眠りしている議員がいるとか、どういう仕事ぶりをしているのかということで、都知事選に関わった候補者とかもそういうことで全国的に話題になったりしていますよね。市長が議員に注意したとか。それは市民としては税金を払っているんだから全体を見たいという思い、あと、やはり投票した者としてチェックをしたいというのは当然の気持ちだと思いますので。

先ほど意見で出たように、市議会の監視される側、代表の側が要らないというのは当然なんですよ。見られたくないという気持ちがあると思うので、秋谷委員とかは市民に聞くべきだった、見られる側の市議会側に聞いたらお金がかかるしとかいろいろな理由で拒否するに決まっているなど私は思いました。なので、ちゃんと見てもらう、こちらも気を引き締めるし、全て公開してオープンにするという意味でも、360度カメラの調査研究すらしないというのではなくて、まず話し合ってみるというのは賛成です。

また、取手市の映像を見ましたけれども、この間、鼻の穴まで見えるのかみたいな、だったら僕は賛成だったけれども反対に回るという人もいましたけれども、そんなに鮮明じゃなかったです。今のテレビで見るようなすごく毛穴まで見えるようなものとは全く違って、ぎりぎり表情が見えるかな、

起きていて寝ているとか、どういう姿勢かぐらいは分かるかなという程度だったので、それでも監視してもらおうというぐらいにはちょうどいい画質かなと私は感じました。

以上です。

○長谷川則夫委員長 2つ提案があったようですけれども、先ほど言いましたように、会議の途中で出てきたものを、ここの検討する事項に挙げていない事項を検討するのは難しいんです。要は、議長から委託を受けて特別委員会を組織して検討する事項として挙げられていますから、広角アングルを使う場面を広げてほしいというのであれば、申し訳ないんですけれども、この委員会ではなくて、もう一度再度議長に提案していただいて、全員協議会の中で協議をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、360度カメラに関して、ほかに御意見ございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 今お話を伺っていると、引き続き検討するというお話が少ないようなんですけれども、いかがしますか。議決を採りますか。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 360度カメラの導入については、大まか今じゃなくていいんじゃないかという意見が多いように私は感じます。また、広角とか、何か全体を映すとかそういったことについては議会の運営の一部なんで、議運で検討してもらえばいい話じゃないかなと私は思います。

以上です。

○長谷川則夫委員長 要は、表決をはっきりするという意味では議決を採ってしまうというのもあるんですけれども、皆さんの今の意見の集約として、360度カメラについては今後の検討はしないということによろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 では、そのように決定いたします。

それでは、4番目タブレットの使い方について検証するというので、まず説明をお願いします。

どちらでもいいですよ。小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 タブレットの使い方の検証については、多分この機会4回目ぐらいなんですけど、本当に書いてあるとおりです。今、皆さんのお手元にあるタブレットに関しては、令和2年9月に最終的に検討結果がまとめられて、令和3年から導入ということになって以降、何ら検証していない状況にあります。

その中で、当時検討した中でテーマとして上がっていたSIMの利用についてとか、今後アプリを増やしていくときにどうするかとか、そういったことが一旦保留というか、そのときは検討しないで今に至っています。

その結果、もう2年たっていますので、そういったタブレットの検証も含めて、当時積み残しにな

ったSIMの利用とアプリを自分のタブレットをより使いやすくするために増やしていくことを解禁するのかとか、そういったことを検討してはどうかと思います、タブレットの使い方についての検証について提案をさせていただきました。

現在は今ある機能だけで、サイドブックスだけで見ているので、紙がデータ化されているだけになっているので、ある意味不便を感じている方も多んじゃないかなと思うんです。その中で、参考になるか分からないですが、芽室町議会のほうでタブレット導入の検討した中での検討項目を紹介させていただきたいと思います。

○長谷川則夫委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 芽室町は、タブレットを導入してから使用に関する検証ということを行っていて、アンケートを実施しているんです。アンケートを年に1回ペースぐらいで行っていて、それによって総括をしているという状況があります。

アンケートはホームページで簡単に取れるんで見ていただければいいんですけども、例えば、利用状況、「操作全般が全く苦にならない」「あまり苦にならない」「時々操作で困ることがあるが使えている」「操作が難しくあまり使えていない」「会議資料の閲覧以外は使えない」、こんな感じで選択肢を設けて、設問が結構たくさんあって、まとめをしていると。そういうようなことをまず、取り入れて2年ぐらいたっているのか、3年か、たちますので、そういうので一回はもう総括をしたほうがいいのか。芽室町のアンケートというのは大いに参考になると思っています。

さらに、それを踏まえた上で、SIMの利用をどうするのかとか、アプリがこのままでいいののだろうかとか、そういうようなことについてそろそろ検討を、どういうふうに行くにしても一度は話合いをしたほうがいいのかなどは思っています。

以上です。

○長谷川則夫委員長 事務局に確認したいんですけども、SIMの利用解禁ということは可能でしょうか。

事務局長。

○松岡正純議会議務局長 SIMを利用するということは、それだけのお金が必要になりますので、それをしっかりと予算化しなきゃいけないというところはまず大前提としてあると思います。今ぱっと思いつくことはそういったところです。〔「可能なのか」と言う者あり〕はい、物理的には可能です。

○長谷川則夫委員長 分かりました。

というお話ですので、これについて御質問のある方はいらっしゃいますか。

平田委員。

○平田新子委員 私はもう割り切って、これは議会用に市のほうから貸与されていると思っているので、自分でいろいろなアプリにアクセスしたい時は自分のパソコンでやっております。

また、タブレットは議案を見るだけで汎用性が低いという、アプリを広げたい意味合いがよく理解できません。例えばZoomとかを入れてくださいという要望を、みんなで協議して今までも入れていただいた経緯があると思っているので、それ以外にアプリを広げなきゃいけない必然性、必要性についてお伺いいたします。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 私はこれを紙からデータ化したものを見るということよりも、紙でやっていたときのような議案にメモを取るとか記録を一体化させるとかということが重要だと思っています。

そうなったときに、それを可能にするためにはアプリを得るしかできないんです。その中で、今どんなアプリを使っているかというところ、グッドノートというものを使って、より書き込みがしやすく、記録を一体化させやすくするものを活用しています。もう一つ、ノートシェルフというのも同じように併用してメモを取るときに使っています。

あと、記録を分散して保管するのにエバーノートというものも使っていますし、あと、リキッドテキストというアプリを使うと、例えばA4の紙面で来たものをきゅっとちよっと小さくして、それで手書きで書いて、その手書きしたものを集約しやすくするアプリがあって、それを長い記録というか文書を見たときには、それを使って自分のまとめ作業を効率的にできるようにしています。

あとは、UDトークを使って音声認識して文字化して議事録を残していたりとか、電卓はみんな一緒に入ったんですね。

あと、位置情報を確認するのにAppleのマップじゃなくて地図マピオンというのを使っています。こっちのほうが地番が細かかったり、あと、地形の高低なんかも出るので、今回PFASなんかで場所を特定した中に、基地からどれぐらいの高低差でこの辺がたまりやすくなっているかなと見たりとかしていました。地図マピオンとスーパー地形というものです。

あとは、紙の資料をスキャンして記録するためにスキャンスナップというのを使っています。あとは、リンクをコピーするときにコピーURLというのを使って、URLをコピーしたらそのURLのタイトルまで一緒にコピーして、ワンクリックで記録を残せるみたいなものも使っています。

個人的にはデータだからそれを1回の作業でいろいろなところで使えるようなことを考えて、そういったことで個人的にアプリを活用しています。

以上です。

○長谷川則夫委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 やはり今のたくさん使っているというのを聞くと、私としてはもうついていけないという気持ちがあるんです。そんなこともあるんだ、便利なものがあるんだなというのは今分かったので、興味があるのは後でお聞きしたいんですけども。今回入れたいというのはやはりみんなが使っていて便利とか、本当によりよくなりそうというものを提案してくれていると思うので、質問としては、この項目2、要旨のところの上がっているSIMの利用解禁と、アプリのところはもし今言ってくだ

さったものの中からだったら全員共通で使うといいんじゃないかというものの紹介と、あとLINE WORKSを入れる必然性というか、今の非常用のLINEグループじゃなくLINEWORKSと  
いうことの必要性というか、この要旨のところ、特に必要だと思う理由を教えてくださいと思います。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 SIMの利用に関しては、Wi-Fiの環境以外でもタブレットを開いて作業ができるということが効率的な作業につながるので、SIMがあったらいいなと思います。私はSIMの説明をするときにいつも引用する例えとして、今この貸与されているタブレットは昔でいう家電話なんです。SIMを入れることによって携帯電話になる。それぐらいの差が私はあると思うんです。どちらが便利ですかとなったときに、やはり使っていたらもう携帯、スマホを手放せないじゃないですか。そういったことなんです。

私は割と小刻みに外出先でタブレットを開いてメールチェックしたり資料確認したりするので、フリーWi-Fiの場所を探すことのほうが煩わしいというところがあって、なので個人的にはSIMの必要性というのは実感しているから、皆さんにも提案をしています。逆にタブレットが貴重品で壊すとまずいということで、限られた場所でしか使わないという方もいらっしゃるようですから、それはそれで使い方としては正解不正解はないことだと思っています。ただし、どちらかに偏ることが、やはりいろいろな活動の仕方がある中で、制限があることがだんだんと難しくなってくると思いますので、SIMの解禁についても検討していただきたいなと思いました。

アプリに関しては、もう私は試しながら増えていったところですから、結果としてこれいいですよお薦めできるものはもちろんありますけれども、それも逆に皆さんが今現在どういう使い方をしていて、こうなったらもっと便利なのになというところから確認をして、こういうのを導入したらいいんじゃないかというのが私は順当かなと思っているんです。私のほうからこれどうですかという提案よりも、より使い勝手をよくするためにこういったアプリを使ってはどうか、もしくは、個人の責任として解禁していけるような、そういった方法を考えるかというところの検討に進むんじゃないかなと思っています。

最後に、LINEWORKSですけれども、最近越谷市議会がLINEWORKSを導入したということで、その資料を取り寄せて皆さんに御紹介したかったんですけども、ちょっと追いつかなかったので何とも説明が難しいんですが。ざっくりと言えばビジネス版のLINEということになります。ただし、グループで使う場合はこれも有料になりますし、ではどこが普通のLINEと違うのかとなったときに、やはり共有のファイルであったり、もしくはスケジュールであったり、そういった共有できる機能がありますということ。そして、LINEWORKSでつながっている中で、グループ化して、常任委員会であったり、そういったグループが使えるということ。やはり公私が分けられるというのも最大のメリットかなと思いますので、私はそういった意味でLINEWORKSの検討

を提案しました。

以上です。

○長谷川則夫委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 今議論している話はタブレットの使い方ということで、S I Mであればそれは各人が自分で用意して刺していいのかいけないのかという。公費でやるとなると各人のお金が、予算がかかったり面倒くさい話なんで、自分でS I Mを用意してこのタブレットに入れるか、入れていいのかいけないのかという話と、S I Mだけ入れても制限がかかっていると何の役にも立たないんですね。そういう面で、その後いろいろなソフトはきっとS I Mで、電話番号で請求できるんで、もう各人好き勝手に使っていいようにするかどうか、その話だと思うんです。このソフトは全員で使うから入れようとか、そういう話じゃなくて、今現在あるサイドブックスは基本としてみんなが使っているんだから、その後このタブレットをいかに活用するかで、もう自由に使っていいよとするのか、今までどおり使うのか、その二択だと思うんです。

以上です。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 小田川副委員長がおっしゃっていることも非常に身につまされます。昨日と一昨日に会議があって、会議の資料は全部メール添付でダウンロードするという形の会議でした。私はすごくラッキーだったなと思ったのは、白井市議会でサイドブックスを取り入れる前に、全部PDFでファイルに送ってもらってやっていたじゃないですか。その方法が使えたので、これで直接ダウンロードできなくても、要するに料金的な問題も考えて、W i - F i 機能がなくてもセルラー機能でいくという選択もしたわけですよ。実際そうしたときに、別でカバーする方法はあるんです。PDFを自分でファイルに落とし込んだら、メモ的に書くこともできるしということでは何の遜色もなく使えるんです。今、サイドブックスで送っていただいているようなことと全く同じような状況で、タブレットにサイドブックスが入る前は皆さんファイルに落とし込んでメモも書いていたじゃないですか、あの状況は今でも使えるわけです。

その上で、自分でこのアプリが使いやすいなと思うのは、同じ目的でもアプリの種類で使っていることも違うし、やはりさっき伊藤委員がおっしゃったように、全員にとってこれは必要だなということが限定されてはじめて、ここに入っていくということで、私たちはこれを導入するときには確認したと思います。アプリでこれを増やしたらいいなというものがあれば提案してくださいというルートもきちんと確立していただいて、そういう申出があったらそのときにみんなで議論して全員に必要かどうかということで考えていきましょうということまでは決まっていたと思うので、S I Mカードどうのこうのということは今この段階で考えなくていいのではないかなと。

多分この必要性は、タブレットと別にパソコンと2台持ってなきゃいけないとか、携帯とこれと互換性がないからとかいう方のほうが必要性は感じていらっしゃると思いますし、タブレットを議案だ

だけで、議会だけで使っている人には多分十分なんだと思います。

ということで、そんなに。今提案3つされていらっしゃるSIMの利用を解禁する、アプリももっとたくさん増やしてほしい、それからLINEWORKSということに関しては、今の段階で皆さんが2つも3つもパソコン、家のパソコンと、それからノートパソコンと、それから自分の携帯との、互換性がなくて非常に不便という状態を感じているのは、多分、小田川副委員長ぐらいかなという気もしなくもないので、その必然性をみんなが感じたときにまた取り組んでもいいかなと思います。

**○長谷川則夫委員長** 質疑を受ける時間だったんですけども、意見になってしまいましたが、質疑のある方はいらっしゃいますか。御意見のほうに移っていいですか。今、お二方とも御意見を述べられたので、それでは、これに関して御意見を伺いたいと思います。どなたか。

徳本委員。

**○徳本光香委員** さっきの議論と一緒に、別の議題が出ているんですよ、今。アプリとかSIMとかをどうするかを検討しませんかという提案と、もう1個、自分でSIMとかを自費だったら入れていいのかいけないのかという問題でしようという意見が出ているんですけども、そこら辺の整理をしてほしいです。もし入れていいということになれば必要ある人は、今は駄目なんですよ。今は駄目だから全体で検討してほしいという提案が出ていますけれども、個人で入れるのをどうするかという話し合いはどういうことになるのでしょうか。

**○長谷川則夫委員長** これはたしか議運だったよね、検討したのは。そこで検討して、アプリとかは結果が出ている状態の中で、今個人的にアプリを入れたりすることはできない、SIMも入れてはいけないことになっていますから、ではそれを解除するという方向に持っていくのか、あるいはそうじゃなくて、アプリも個人的に自分が使うものを入れていいかどうかの判断だと思いますので、そこを皆さんで協議をしていただきたいと思います。

**○柴田圭子委員** タブレットの検討会ではSIMなんかは使わないとしたけれども、でももう2年か3年たっていて状況が変わったし、SIMの利用を解禁するとか、アプリについては入れるようにするとかいうことを改めて検討してもらえませんかという提案です。

**○長谷川則夫委員長** 今の発言をそのまましてください。要は、提案として出ていますから、こういう検討をしてくださいという話だと思うんです。だから、それを結果的にまだやらなくていいよとするのか、今後検討していくのかという話だと思うんで、いかがですか。

徳本委員。

**○徳本光香委員** 今私が聞いたのは、今回の本来の検討に入ったときに、個人でSIMとかを入れていいかどうかという話はどこで扱われますかという質問です。だから、本来の検討とは別の話し合い内容でしょうと伊藤委員がおっしゃったんですよ、さっき。その話はもう特に取り上げず、とにかく小田川副委員長のアプリとかSIMに関して今後検討するかどうかの意見でいいんですよ。

**○長谷川則夫委員長** 個人的にSIMを解禁したりアプリを入れたりするという話は、再検討という

話になれば、ここの委員会ではなくて議会運営委員会なりの中で話し合っていたいただくのはベストだと思います。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 前回字幕をどうするかという徳本委員からの提案のときに、質疑とか意見の中で、この件に関していろいろな確認事項というのが、課題というか問題点というか、協議のポイントみたいなものがいろいろな方から意見が挙がり、ではこれに関して調査研究を進めましょうという流れになっていったと思うんです。

それに置き換えて今この場を考えると、伊藤委員からの先ほどの二択だろうという意見もありましたし、平田委員からもSIMを必要としているニーズがそもそもないんじゃないかという御指摘もあったりとか、確認して考えることが必要じゃないかという意見が出ているので、やはり現状の使い勝手というものを確認した上で調査研究に進んで、それを確認して、そこできちんと決めたほうがいいんじゃないかと思いました。やるやらないではなく、この件をもう少し深掘りしてどうするかということ、を進めるかという検討するかということは今この場では議論していると思いますので、そういったことではないかと私は受け止めました。

○長谷川則夫委員長 石井委員。

○石井恵子委員 市民の声から出ているタブレットの使い方について検討するという題名については、私は個人的には賛成なんです。先ほど提案者の柴田委員から御説明がありましたけれども、タブレットを使い始めてからもう3年目になるということもあり、新人でも丸1年はしっかり使いこなしてきたわけで、18人の議員がタブレットを貸与されている中で、それぞれどんなふうな使い方しているのかというのはよく分からないんです。

ただ、先ほど柴田委員がおっしゃったように、アンケートを取っているところがあるというのを伺ったときに、私もそれは必要だなと思ったんです。人によっては今のタブレットで十分ですよという方もいらっしゃるかもしれない。また、もっとこういったところを使いやすくしてもらいたいと考えている議員もいらっしゃるかもしれない。そういった意味では、タブレットの使い方について検証するという題目は私はいいなと思ったんです。

ただ、要旨のほうに入ってくると、先ほど徳本委員がおっしゃったように、私も全く同じで、要旨のほうについては全然分からないんです。この要旨について、さあ、では皆さんで検討しようというんだったらちょっと待ってくださいよという感じになっちゃうんです。なので、どっちなんだというところとちょっとよく分からないんですが、平田委員がおっしゃったように、ここの要旨のことを必要とする議員は早々いないんじゃないですかというのは、確かに私にとってはそうなんですけれども、だから確かにそうだなと思っているんです。

なので、ごめんなさい、意見がまとまらないんですけれども、題名については、タブレットの使い方について検証するというのはそろそろやってもいいんじゃないかと思っています。ただ、この要旨

についてやるというんだったら、ちょっと待ってくださいという感じになっちゃうんです。

○長谷川則夫委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 実は私もそういう発言をしようかなと。SIMの利用のこと、アプリはいろいろなものがあってなかなか決め切れないこととか、そういうふうに入っていくと全くまとまらないけれども検証は必要だろうということは思っていたので、芽室町のアンケートをサンプルとして出したわけです。まずやはり一つ一つ細かく検証するよりも、全体の使い方とか、不便を感じているところとか、そういう意味でのアンケート調査みたいなのはやはり検証という意味でやったらどうか、まずそこからやったらどうかと思います。

以上です。

○長谷川則夫委員長 ほかに。

石井委員。

○石井恵子委員 そうしますと、確認なんですけど、今柴田委員の御発言も提案者の御発言の一つと考えると、小田川副委員長と同じ意見と考えていいのかと思うんですけども、要は、タブレットの使い方についての検証するということについてはいいということで、要旨について、このことをみんなで検証するということじゃなくて、そういうふうに捉えていいんですか。

○長谷川則夫委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 皆さんの御意見を聞いていても、かなり一人一人違いそうだし、それであるならまず具体的なことをどうするというよりは、アンケートを取って全体で検証をしたほうがいいなと聞きながら思った次第です。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 柴田委員それから石井委員がおっしゃったように、全体として導入して3年たったときの検証をするという意味のアンケートには賛成です。

それでもう一つは、改選していますから、タブレットを導入したときにどういうことを、どうしてWi-Fiとセルラーと検討したかとか、そういうことを全く御存じない議員が3分の1いらっしゃるということですので。最初にこういう設定で白井市はこれを選択しました、それから、サイドボックスを入れた理由はこういうことかという、その一番最初の土台を知らないで今この議論の場にいらっしゃる方が6人いらっしゃるということを考えますと、アンケートのときに一応最初の想定としてこういう形で導入していますということの説明と一緒にアンケートを取ったらどうかと思います。

SIMの利用を開示したほうがいいかどうかとか、そういう3つの項目もアンケートの中身の中で、多分これらの項目を言っている意味さえ分からない人もいるわけです。それから、その必要性は分かるけれども必要ないと思っている人もいます。そういうことも全部そのアンケートの回答の中でできるようにしたらいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○長谷川則夫委員長 今、具体的な方法について御意見を伺いましたけれども、それはこの後やっていくつもりですのでよろしくお願いします。

ほかにございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 皆さんの意見を聞いて、まず何年か使ってみたので、アンケートは後ですね、検証するという題名の中身については賛成します。

それで、その中でSIMを入れたほうがいいのかという人がほとんど全員ということはないかもしれないけれども、もしそうだったらそもそも入れられるようなものを買ったということもあるので。入れられないようにはしなかったんですね。いつか必要になったら入れられるようにという意味で、選択はしたけれどもそういう仕様にしたということもありますので、おのずと多分方向性とかも検証アンケートを取れば決まってくるんじゃないかという気がするので、まずこの題名の検証することに私も賛成です。

以上です。

○長谷川則夫委員長 ほかにも御意見ございますか。

石原委員。

○石原淑行委員 私としまして、現状のタブレットは今ある機能の中で使っているんで、あるものでしか使えないというか、だから結局議場でしか使っていないし、こういう委員会で使っているということで、もし少し機能があれば持ち出すことも出てくるだろうし、やはりSIMが入る入らないはちょっと分からないんですけど、何か機能が変わればそれに使いやすいというものがあれば使っていくんだろうなと思っていますので、検証していくという方向では賛成であります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 ほかにも御意見ございますか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 私もタブレットは議場でしか使っていないんですけども、必要なものはパソコンで調べておりますけれども、今後このタブレットをどのように使っていくかというアンケートには賛成いたします。そうしていただければと思います。

○長谷川則夫委員長 ほかにも御意見ございますか。

今お伺いしていると、タブレットの使い方について検証するということに関しては今後検討してもよろしいという御意見が多いようですけれども、よろしいですか。これも採決しませんけれども、今後検討するということで進めさせていただきます。

以上、ここまで進みましたので、一回休憩を取ります。今後検討すると決まった項目に関してどういうふうに進めていくか。前回も言いましたけれども、プロジェクトチームにするのか、分科会にするのか、全員で協議するのか、あるいは、検討する項目に関して制限をつけるのか、しないのか、そ

ういったことを話し合っていきたいと思いますので、その間、ちょっと長いですがけれども、休憩時間を取ります。再開は11時15分とします。会派のほうで話し合っていたく時間を取りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時15分

○長谷川則夫委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

本日までの会議で決定しました、AI議事録作成による議事録のICT化、及び本会議の録画映像に字幕をつける、もう一つがタブレットの使い方について検証するということですが、これについて今後全員でやるのか、あるいはプロジェクトチームをつくるのか、分科会をつくるのか、こういった手法と管理の仕方、あるいは人員構成などについて会議を進めたいと思います。

御意見のある方はいらっしゃいますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 一応私たちの会派で話し合った結果は、やはりそれぞれ全員が関わるのでは効率が悪いと思うので、基本は提案者とか、特にやりたいというところを重視して、分科会、プロジェクトチーム、ともかく分けるという意見です。できれば王道の報告会というか、途中経過はなるべく分かるように報告し合うということと、何か方針を決定する際にはまた今日のように全員で報告の上、決めて進めていく。

なので、できればメンバーは希望制がいいですがけれども、複数いる会派はできるだけ途中経過も共有したり意見を出せるように分かれたほうがいいという意見です。

以上です。

○長谷川則夫委員長 徳本委員はいらっしゃらなかったかもしれないんですが、我々の報酬に関する特別委員会をつくったときもそういうような方法を採用していますので、できれば途中経過報告あるいは方針決定前の会議は開きたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

そのほかに御意見ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 まさに定数と報酬に関する特別委員会は小田川副委員長とも御一緒だったんですが、はっきり皆様の前で確認していただきたいのは、そこは調査をするだけということで、結論は出しません、結論はみんなで出しますと、そこだけはっきり決めておいていただき、私たちはこうやって決めましたと皆さんに説明するのではないということだけを確認していただきたいと思います。

○長谷川則夫委員長 今、平田委員から提案があったように、プロジェクトチームや分科会で結論を出してしまった後、ここで全員にかけたときにまた違う意見が出てきてしまうのはまずいので、ある

程度分科会やプロジェクトチームでまとまったらまず中間報告などをしていただいて、最終決定は全員がいらっしゃる場でしたと思っていますので、よろしく願いいたします。

そのほかに。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 私もまさに平田委員と同じで、定数報酬の前例を踏襲する形がいいかなという、分科会方式がいいんじゃないかという結論になりました。その中で、やはり記録の残し方というところが、前回というか、定数報酬のときはメンバーの中で記録を残していたんです。開催するたびに職員をつけてということではなく、本当に議員で日程調整をして集まって調査をする、その調査を報告して、報告したところでどうするかという結論を出すという進行方法でしたので、やはりそういったところも、記録の残し方、まとめ方ということも踏襲してはどうかなと思いました。

以上です。

○長谷川則夫委員長 議長。

○岩田典之議長 今のことですけれども、前やったのは調査研究会ですから、今回特別委員会ですから、分科会にしても当然のことながら事務局がついて記録を残すというのは当然のことです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 そうなんだ、分科会でも。

○長谷川則夫委員長 そう、ちょっと違うんです。

今議長からお話があったように、特別委員会ですから、前はどちらかというとな特別委員会じゃないのでちょっと違うというところがあると思います。

ほかに御意見ございますか。

今分科会という意見が多いようですけれども、それに関して、メンバーは提案者を含めて参加を募るといふ形がどうかというお話が出ているんですけれども。

平田委員。

○平田新子委員 タブレット導入のときの特別調査会でしたか、名前は忘れちゃったけれども、そのときは知っている人だけじゃなくて、知らない人こそ疑問があるわけだから、分かる人だけじゃなくて分からない人も一緒にやりましょうということで、専門的な分野とか名称を聞いただけで意味が分からないという人も御遠慮なく入っていただきたいなと思います。

○長谷川則夫委員長 議長。

○岩田典之議長 確認しておきたいんですけれども、分科会とプロジェクトチームは違いますから、分科会というのは基本的には全員が2つか3つに分かれて参加をするということですから、やりたい人だけやるというものではありません。以前にニュータウン問題特別委員会というのをやったときに、多分3つぐらいに分かれてやったことがあるんです。このいる17人の中で2つなり3つに分かれてやるということですから、プロジェクトチームというのはある特別のチームを組んでやって、それを報

告してここで協議するという事なので、それが分科会だとやりたい人だけやるということではありませんので、よろしくお願いします。

**○長谷川則夫委員長** 今、議長から詳しい説明をいただきましたので理解いただけましたでしょうか。要は、どうしてもやりたい方だけ参加しますと、後でそうでなかったということもできてしまうこともあると思いますので、今、皆さんの御意見は分科会が多いんですけども、ほかに御意見ありますか。

石井委員。

**○石井恵子委員** 私も最初に徳本委員がおっしゃったように、こういう問題はやはり提案者や、それからこういうことにとっても関心のある方がまずプロジェクトチームとしてやっていただいたほうが効率的だと思うんですよ。プロジェクトチーム、要するに、私は分科会というやり方ではないほうがいいと思っています。

プロジェクトチーム、要するに、核となる方がこういった専門的な部分であったり、そういったことに詳しい方や提案者が核となってプロジェクトチームをつくって調査研究していただいて、その調査研究したものをこの特別委員会にまた報告をしながら提案していただいて、最終決定をしていくというほうがいいと思います。

分からない人も入ってとなると、そこからまた時間がかかるんじゃないかなという気がするんです。今回項目が3つあるわけですから、かなり一生懸命というか、時間を置かずにとどんどん進めていく必要があるんじゃないかなと思いますので、手挙げ方式の希望者がプロジェクトチームをつくって進めていくほうがいいと思っています。

**○長谷川則夫委員長** ほかに御意見ございますか。ありませんか。なかなかこうだということまではいかないのかもしれませんが。

広沢委員。

**○広沢修司委員** 私もこの特別委員会が設置される時にそういう流れで全員で、まずは全員で取り扱うか取り扱わないべきかを考えてから分けてやっていきたいと思いますということでこの会もできたと認識しています。

やはり進めたいと思う人が中心になってやらないとなかなか進まないと思いますので、全員というわけではなく分科会かプロジェクトチームということになると思うんですけども、今議長からお話がありましたように、分科会だと全員でやるということですので、全員どこかに入ることですので、それだとやる必要がないと思っている人もどうしても交ざってきってしまうということがあるので、プロジェクトチームかタスクフォースというか、そういうふうに分けてやる気がある人でやっていきたいと思います。

以上です。

**○長谷川則夫委員長** 今、皆さんのほうから、分科会かプロジェクトチームか分かれているようです

けれども、意見を言っていない方でどなたか。これがいい。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 すみません、意見というか確認です。構成の確認なんですけれども、分科会というのは全員が参加してそれぞれの会にどれかに所属するというのが分科会で、プロジェクトチームというのは手挙げというか推薦というか、やりたい人がやる。やりたくない人はもしかしたらやらないかもしれないみたいな、全員参加ではないという、この認識でよろしいですか。

○長谷川則夫委員長 今、先ほど議長からお話があったように、分科会というのは全員の中でどこかの分科会に入っていただきます。プロジェクトチームは手挙げ方式ですから、プロジェクトチームに入らない方もいらっしゃいます。当然分科会については、記録の残し方については事務局が関わることがありますから事務局のほうで記憶が残る。ただしプロジェクトチームは、これからの話合いになると思いますけれども、前回のように自分たちが記録を作るようになるかと思えます。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 もう一つ確認です。あと、分科会だと一人一役ということになると思いますが、プロジェクトチームだと兼任も可能ということになりますか。それでもやはり一人一つの中の手挙げ式ということになりますか。

○長谷川則夫委員長 議長。

○岩田典之議長 ですから、分科会にしてもプロジェクトチームもそうだけれども、プロジェクトチームを1つ作るのか2つ作るのか、それはここで決めればいいので、別に1つであればまたがることもないです。それから、プロジェクトチームでやる場合は当然事務局がついて記録は残すことになると思う、これは特別委員会ですから。

○伊藤 仁委員 確認でよろしいですか。

○長谷川則夫委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 分科会に全員が参加しなきゃいけないという決まりは本当にあるんですか。都市計画審議会とかでも審議会の中で分科会を何人かずつくって、その人たちで協議、この間で言えば、〔「緑の」と言う者あり〕緑の何とかというのは分科会でやるとかと、都市計画審議会の中で分科会というのをつくって、それは選ばれたとか数人でやるという分科会をつくっていますけれども、議会の中ではそういうことはどこかで決まっているんですか。

○長谷川則夫委員長 議長。

○岩田典之議長 先ほど申し上げた、基本的には分科会というのは全員が参加する。つまり、17人全員で協議を進めるとなかなか進行上難しいので分けてやると。それは2つになるのか3つになるのか分かりませんが、基本的には全員がそこに参加するという協議。ただそれは、どうするかというのはこの委員会で決めればいいことですから、例えば2つにして両方入ってもいいよであればそれでもいいですから、日程的なことがありますけれども、基本的にはそれぞれが1つの分科会に入ると

というのが基本です。ただそれを変えるのはここで協議をして、いやいやというので違った形ですのもそれはそれで可能性はありますけれども。

○長谷川則夫委員長 よろしいでしょうか。考え方として、基本的に分科会の場合はどこかに入るという考え方です。

御意見ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 石井委員からも最初にお話ありましたけれども、できればプロジェクトチームのほうがスムーズに話は前向きに進むんじゃないかと思imasので、私は分科会よりもプロジェクトチームを立ち上げたほうがいいと思います。

○長谷川則夫委員長 ほかに。

石原委員。

○石原淑行委員 私もプロジェクトチームでしっかり提案者も含めてやっていただければと思います。以上です。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 提案者を含めてということになると、市民の声は3つに全部入っているということで、気にされてダブってもいいのかという御質問があったんじゃないかなと思います。共産党も2つに入ってるしゃいますので、その辺はみんなが決めてあげないと困られるのかなと思っています。

〔「ありがとうございます」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 先ほど議長がおっしゃったように、分科会にしてもプロジェクトチームにしても幾つに分けるかはまだ今後の話なので、そのところはお待ちいただきたいと思います。何か今お話を伺っていますと、まだ言ってない方がいらっしゃるので。

柴田委員。

○柴田圭子委員 提案した人を含めて何人かでやればいいという話ですけれども、そうなるとう結局特別委員会の中でも関わらないで、最後のああだこうだいう議論の時だけ加わるという人が出てくるわけです。そうなった場合、要は理解を深めて、どうなんだろうねということも考えて、その上でどうしましょうという結論を導きたいんですけども、その間の、検討している間に理解が深まってくる部分もあるわけで、そういうところを全く抜かして、はい、どうでしょうというところで、理解を一緒に検討した人たち同士で深めないままの状態の人たちも一緒になってああだこうだということで結局最後になっちゃうのはやはりどうなのかなというのは思うんです。

だから、少なくとも分科会みたいにして、1人が必ずどこかには入って共通認識を一緒に深めていきましょう、その上でどうするか考えましょうというスタンスが必要じゃないのかなと。プロジェクトチームに任せてあとは結論だけ、いい悪いだけを言えばいいよねというのはちょっと違うかなという気がするんです。

○長谷川則夫委員長 石井委員。

○石井恵子委員 今回の柴田委員の発言を受けて申し訳ないんですけども、そのために核となるプロジェクトチームの方たちが本当にしっかりと調査研究していただいて、途中経過をこの特別委員会で報告していただくと。その途中経過のときに質問があったり、理解がまだ深まらないようであればその場で理解を深めていただくような話合いにすればいいんだと思うんです。プロジェクトチームの皆さんをお願いをしておいて、最終的にここにいきなり出してということはないですから、何回か中間報告なり、ここまででどうだろうかというような話合いができるんだと思うんです。やはり分科会というと、よく分からないという人たちが入ることによって意味があるというのはちょっと時間の無駄じゃないかなという気がします。

それともう1つ、先ほど3つ項目が残っていて3つとも提案者になっている方もいらっしゃると思うんですけども、でもそれを御承知の上で提案していると思うんです。なので、一番詳しいのは提案者であるし、それは幾つにまたがっていても一番今までしっかりと勉強してこられたというところは大事にしていきたいと思しますので、そこは御本人が負担でなければ、御本人が嫌じゃなければ当然やっていただくのはいいんじゃないかなと思います。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 今後のスケジュールを確認したいと思います。たしか前回だったと思うんですけども、併せてスケジュールについて御説明があったと思うんです。そのときには8月から12月を調査研究機関として、最終報告を1月ぐらい、そして、3月、特別委員会の終わりの時期になりますけれども、3月までに最終決定をするという流れだったと思うんです。8月から12月までの4か月間が調査研究、1月に報告会、そして2月、3月の期間を経て3月に最終決定です。

今の話の流れだと、調査の途中で中間報告を交えるということになれば、正直8月、12月の間に議会を2つ挟むということ、その中には決算があるということなので、かなりハードなタイムスケジュールなのかなと思われま。

中間報告も、共通認識を深めるために多くできるかということ、それも厳しい状況にあるんじゃないかなと思うので、スケジュールも加味して調査研究の形式を絞り込んでどうかと思いましたが、皆さんいかがでしょうか。

○長谷川則夫委員長 というか、ちょっとその話は待ってください。要は、分科会かプロジェクトチームにして中間報告を得るところまでは皆さん合意できていますから、日程的なことは最初に申し上げたとおりなんですけれども、その間に中間報告をするということは変わりませんので、その点は皆さん理解をしていただきたいと思います。

そこで、今議題としているのは、なかなか皆さんのどちらが多数か今読めていないので、分科会にするのかプロジェクトチームにするのかというところが私のほうで理解できていませんから皆さんに意見を伺っていますけれども、もし御意見がなければ、この辺についてある程度の採決を採ってどっち

で進めるか。あと、どこでやるかが決まれば、分科会を幾つにするのかという話まで持っていきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。まだ、要するにプロジェクトチームか分科会かについて御意見ある方いらっしゃいますか。

議長。

○岩田典之議長 確認ですけれども、分科会にするかとかプロジェクトチームにするかは決まったんですか。

○長谷川則夫委員長 まだです。

○岩田典之議長 だから、まだなので。

○長谷川則夫委員長 そこを決めたいんです。

○岩田典之議長 つまり、全員でそのままやるという、あるわけですよね。

○長谷川則夫委員長 ところは今、御意見ないです。全員でこのままやろうという御意見はいただいていないので、分科会かプロジェクトチームかという。

○岩田典之議長 どちらかにするというにもう決まったんですね。

○長谷川則夫委員長 まだです。

○岩田典之議長 いや、だから今確認しているんですけれども、分科会かプロジェクトチームをつかってやりましょうということは決まったのか、そうじゃなくてこのまま全員で続けましょうよというものもあると思うんです。

○長谷川則夫委員長 ですから、全員でやるという御意見はないんで、全員でやるという方が、御意見があればまた伺いますけれども、今皆さんが提案いただいているのは、プロジェクトチームにしますか分科会にしますかの御意見はいただいていますから、そこで最終的に特別委員会としてどういう手法でやるかを決定してからにしたいと思っていますけれども、いかがですか。

○岩田典之議長 ですから、結局どちらかにするわけですね。その確認です。このまま全員でやりましょうではなくて、分科会なりプロジェクトチームをつかって、そちらのほうで検討してもらいましょうと。つまり全員でやるのはやめて、当然中間報告というのはやってもらっただけけれども、あくまでも、そういった専門チームなのか分科会なのか、分けてやりましょうということで進めていいわけですね。その確認です。

○長谷川則夫委員長 最初に言ったように、全員でやるという手法もありますから、全員でやるのかプロジェクトチームでやるか分科会でやるのかという皆さんから御意見をいただいていますから、この中で、いやいや、全員でやったほうがいいという方はいらっしゃるんですか。確認です。

○石井恵子委員 ちょっと待ってください、委員長、それは違いますよ。この特別委員会の話合いをしている最中に、たしかA Iで議事録を作成するという話合いのときに、3人の方が欠席されてしまったけれども、あの時に採決を採りました。その採決を採ったときに、これを検討することを今後進めていくかどうかの採決ですとおっしゃって、進めていくとなったらそのときはプロジェクトチーム

をつくるなり分科会なりをつくるなりして進めていきますというのは、たしか委員長の発言の中にあっただと思うんですよ。今ここで全体で進めていくんですかと言ったらまた話が逆戻りしちゃうんで、そこは委員長、思い出していただきたいと思います。

○長谷川則夫委員長 今後の進め方については決定をしませんから、要は分科会をつくるのかプロジェクトチームをつくるかについては今後検討しますよと私は確かに言っています。ただし、その中に全員で進めていく選択肢は否決されたわけじゃないので全員で進める選択肢もまだ残っています。だから皆さんにお伺いしているのは、全員でやるのかプロジェクトチームにするのか分科会にするのかということで意見を伺っていますけれども、確認しますよ、この中で、いや、全員でやったほうが良いという方はいらっしゃるんですか。

○石井恵子委員 ちょっと待ってください、委員長。そういう確認じゃなくて、採決を採るとかじゃなくて、意見を全員から求めてください。今日も2人欠席している中でまた決を採るのかというのは、私は特別委員会で決を採るのは全員出席が基本だと思っているので。

○長谷川則夫委員長 それは待ってくださいね。

○石井恵子委員 違う、そうではなくて、まだ意見を言ってらっしゃらない委員がいらっしゃるんですから、全員の意見を求めてください。

○長谷川則夫委員長 私は確かにそう言っていますけれども、意見ございますかといって意見がないじゃないですか。

○石井恵子委員 だから、当てれば良いじゃないですか。

○長谷川則夫委員長 一人一人確認しろということですか。

○石井恵子委員 そうですよ。

○長谷川則夫委員長 冗談じゃないですよ。

○石井恵子委員 何で。

○長谷川則夫委員長 手を挙げて意見は言うのが本筋です。私が指名して意見を求める、だから、私がございませぬかと言って手を挙げないので私が指名したのでは意見にならないです、残念ながら。再度お伺いします。意見ございますか。

石田委員。

○石田里美委員 まず、例えば分科会にした場合も、分科会というのは2つでも3つでもいわゆるテーマがあって、分科会に分かれてそれを審議するということが常だと思えますけれども、プロジェクトチームにして手を挙げた、それが例えば1チームでいくのか、例えば1チームでいったときにそれが10人でもいいのか、それとも全員参加で、例えば10人と7人でプロジェクトチームになるのか。そういうことをきっちりと組織枠を決めていただいて、それぞれに例えばプロジェクトチームで分かれていって審議すると言っていたほうが分かりやすいと思います。

○長谷川則夫委員長 申し訳ないんですけれども、人員構成については今後の話合いにしたいと思

ます。決まらない。申し訳ない。先に決めないと。いいですか。

石田委員。

○石田里美委員 分科会にしても、例えば2つも3つもといったときに、分かれている人数というものもあると思うんですけども、それも後からという、取りあえず分科会なら分科会、プロジェクトチームらプロジェクトチームということを決めていくということですね。

○長谷川則夫委員長 はい。

○石田里美委員 分かりました。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 これから検討していきましょうというのが3つ取りあえず残りましたと委員長はおっしゃいました。それで、いろいろな意見は出ていますけれども、まずそれを全員で諮っていくのか、全員じゃなく何らかの形に分かれて図っていくのか、それだけをまず決めてもらって、その後分科会なのかプロジェクトチームなのか何にするかというのが出てくるので、先のことじゃなく、まず全員かどうかを議長は確認したいとおっしゃっているんじゃないかと思しますので、議論を広げないで、まず集約して、決まったところの後に次が出てくるということで、もっとシンプルに考えていったほうが皆さんいいのかなと思いますけれどもいかがでしょうか。委員長、よろしくお願いします。

○長谷川則夫委員長 今、私のほうでお伺いしているのは、全員を含めてやるのか分科会にするのかプロジェクトチームをつくるのかというところでお伺いしますので、それについて御意見をいただきたいと思います。

意見を言っていない方。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 それでしたら、提案者の方と、やはり専門性のある、認識のある、関心のある方のチームで構成していただけたらと思います。

○長谷川則夫委員長 根本委員。

○根本敦子委員 私もみんなでやるんじゃないかと分かれてやったほうが合理的だと思います。

○長谷川則夫委員長 それでどっちがいいかという意見は。

○根本敦子委員 どっちがいいか。分科会がいいか全員で。全員でやるのはなしで、分かれてやるほうです。その分かれてやるほうはどっちでやるかは今後でしょう。

○長谷川則夫委員長 今お伺いしているのは、全員でやるのか分科会でやるのかプロジェクトチームでやるのかを問うていますから、全員でやるのか分かれてやるのかは私のほうでは問うてません。

○平田新子委員 シンプルにとお願いしたのは、全員でやるのか全員でなくやるのかがまず決まれば、全員じゃなくやりますということになるとその先にプロジェクトチームか分科会かというのが出てくるということで、一番最初の底辺の問題はみんなでやるかみんなでやらないかだけをまず決定していただいたほうが考えやすいかなということでお願いしました。

○長谷川則夫委員長 申し訳ございませんが、私のほうで全員でやるのか分科会でやるのかプロジェクトチームでやるのか最初に問うてます。そこで、要はそれを戻して全員でやるのか分かれてやるのかここで皆さんに聞いてくださいとなると、また最初から皆さんのお話を聞かなきゃいけないんです。私のほうで最初に、全員でやるのか分科会でやるのかプロジェクトチームでやるのか皆さんに意見を聞きました。その中で、いや、そうじゃないんだと。全員でやるのか分かれてやるのかももう一回話を聞いてくれというのと、もう一回皆さんに聞かなきゃいけないと。

徳本委員。

○徳本光香委員 さっき議長が全員の可能性を出してくるまでは、みんなプロジェクトチームか分科会の二択しかないと思っていたと思うんですよ、それしか意見が出ていないから。長谷川委員長もそのつもりだったと思うんで、ただ全員の可能性もあるよと意見が出たんで、その可能性をまず消しちゃえばいいんじゃないかと思うんですけれども。でも、そうしたら全員なんてないという意見も出ていたんで、とにかく全員でやらないでいいんですかと言って、みんなが「はい」と言って、意見が出なければ二択になるかなと思っているんですけれども、それでもいいんじゃないでしょうか。

○長谷川則夫委員長 では、分かりました。進め方がまずいということなので、戻します。まず最初に、この調査研究、今後の検討を含めて、全員でやるのか分かれてやるのかについて御意見を伺いたいと思います。御意見ございますか。

広沢委員。

○広沢修司委員 この特別委員会をつくるときに、つくるかどうかというところを決めたのが議運でした。その議運の中で進めていき方を決めるときに、いきなり専門的なタスクフォース的なものをつくって進めていって、最終的に全員に諮って却下されるというのは時間の無駄になるということで、一回全員でやる意義があるかどうかを諮ってから、やる有効性が認められたらそれについて専門的にやっていって、最終的には戻すということがいいというようなことで決定をしたと思いますので、その流れから申し上げますと、全員ではなくて分科会なりプロジェクトチームをつくって今後進めていくということがよろしいかと思います。

〔「賛成です」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 ほかに御意見ございますか。

根本委員は、先ほど全員じゃなくて分かれてやったほうがいいという御意見をいただきました。

ほかに御意見ございますか。

小田副委員長。

○小田川敦子副委員長 私は今回検討する、調査研究する3項目を特別委員会の全体で1つずつというのは時間的に難しいので、全体での協議は反対です。

では、分科会かプロジェクトチームかで考えたときには、やはり項目が多いので調査する内容も広がると思いますから、人数が多いほうが私はいいと思うんです。なので、分科会方式で、誰か全員が

どこか何かを調査するという事で、それぞれ理解を深めて共通認識が持てるようにしていく方法が  
いいかなと思います。

○長谷川則夫委員長 そのほかに御意見ございますか。

今、全員でという御意見はないようですねけれどもよろしいでしょうか。要は、分かれて調査研究を  
するという事にしたいと思います。

それでは、その中でプロジェクトチームをつくるのか分科会をつくるのか、ほとんどの方が意見を  
述べたと思いますけれども、意見を述べていない方でいらっしゃいましたらお願いをします。これは  
結構先ほどの御意見を伺っていると分かれているようなので。

○石井恵子委員 確認します。

○長谷川則夫委員長 石井委員。

○石井恵子委員 今、委員長が問うているのは、この特別委員会の全員が分かれて分科会という形で  
やるのか、手挙げ方式なり何なり、希望者なり何なりでプロジェクトチームなりチームを専門的につ  
くって、それでそのチームがまず研究してもらうのか、その2つのどちらがいいですかという問いで  
よろしいですか。

○長谷川則夫委員長 そうです。

○石井恵子委員 では、私は先ほど言ったとおり、チームを組んで手挙げ方式でやっていただいたほ  
うが。

○長谷川則夫委員長 プロジェクトチームということですね。

○石井恵子委員 はい、でいいと思います。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。

なかなか難しいんですけれども、会議のほうは成立していますので、採決はどうかというお話があ  
りますけれども、先に進めたいと思いますので、これについては最終的には採決をしたいと思ってい  
ます。ですから、何かこれについてまだ意見のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 私は分科会方式がいいです。

○長谷川則夫委員長 ほかに。

広沢委員。

○広沢修司委員 私はプロジェクトチームなりタスクフォースなりで、それをやりたいという人が中  
心になって進めていくべきだと思います。全員がどこかに入ることになると、自分がやる意義  
がないと思っているものに入ると本当に時間の無駄だし不幸ですね。なので、報告もいただくこと  
ですし、研究とか調査というのはやはりやりたい人がやっていくべきだと思います。

○長谷川則夫委員長 どちらにしても、先ほど言ったように、中間報告をする予定でございますので、  
その辺はお含みをいただきたいと思います。

○長谷川則夫委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 最初に言った意見と一緒に、分科会がいいと思います。先ほどから2回、異議がない、必要がないと思っている人が入るとという意見が出てすごくざわざわしているんですよ。一応前向きに検討はしてみようということになっているのに、やらなくていいと思っている人がプロジェクトチームから外れて、報告があったときに初めて意見を言われるのは困ると思っています。むしろそういう人が途中のプロジェクトチームの中で疑問点とか問題点を言ってくれないとその研究ができないんで、そういう意味でもやはり誰かどこかには入ってほしいという思いがあるし、最初に言ったように、複数会派の人が1人ずつとか分かれてくれるとそういう疑問点とかマイナスな点も丁寧に解消していけると思うので、やはりどこかには入る。私はできれば、提案者なんで、複数で頑張りたいなとは思っています。

ですから、あまり後ろ向きだから放棄するという形でプロジェクトチームというのはいい理由ではないと思います。それだったら任せますと言ってくれないとすごく心配になるんですけども、協力してもらえないんですか。

○長谷川則夫委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時53分

○長谷川則夫委員長 暫時休憩を解きます。

再度御意見ある方は挙手をして御意見を述べてください。

広沢委員。

○広沢修司委員 先ほどの続きになるんですけども、今回全員の特別委員会で賛成多数で進めることになったことというのは、その内容というのはそれがやる意義があるかどうかという内容で、この後やるのはそのための調査とか、実際にどうやったら実現できるのかということを進めていくためのもので、内容が違うわけですよ。やる意義がないという表明をした人のほうが少ないから進んでいくものであって、そこは多数決なんで検討していくことは認めているわけです。

ただ、検討する内容について今後変わっていく調査ということにおいては、やる意義がないと思っている人がそこに関わっていく意味はないと考えているところです。なので、やる必要がある、進めたいということで調査をすべきだと思います。最終的には、その調査結果をもって再度お話を伺って決を採るものだと思います。

以上です。

○長谷川則夫委員長 ほかに御意見ございますか。

分かれているようなので、残念ながらもう一度開いても各個人の意見は変わらないと思いますが、

よろしいでしょうかね。

それでは、大変申し訳ございませんが、これについて分科会にするかプロジェクトチームにするかについて採決をします。

最初に挙がっていますので、プロジェクトチームにしたいという方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○長谷川則夫委員長 ちょっと待ってください、正確に数えますので。7名ですか。間違いはないですね。8か。8となると。ありがとうございます。

分科会の方は再度起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○長谷川則夫委員長 7。ということは、僅差でありますけれども、プロジェクトチームで進めることになりました。

それで、人選等は、プロジェクトチームは、先ほど提案があったように、提案者を含めて組むということになりますけれども、プロジェクトチームに関して幾つぐらいにしたいという考えはありますでしょうか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 プロジェクトチームに関しては、それぞれのテーマで分けるというのがプロジェクトの目的に関して考えれば一番妥当かなとは思いますが、ただし、そのプロジェクトを遂行するに当たってのメンバーの人数というのも重要になってくると思いますので、そこも確保した上でテーマに沿った3つのプロジェクトが妥当かなと考えます。

以上です。ですから、メンバー構成の人数も確保してください。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 以前この会議でも申し上げたことがあるんですけども、一番最初の議事録のICT化、AI議事録ということと、それから字幕というのは非常に白井市の固有名詞みたいなのをカスタマイズするというところでは非常に関連しているので、字幕とAI議事録については1つにしているんじゃないかと思います。ということは、トータル2つのプロジェクトチームでいいんじゃないかということで提案します。

○長谷川則夫委員長 ほかに御意見ございますか。

石井委員。

○石井恵子委員 私は3番目の今日やったタブレットの使い方の検証については、プロジェクトチームで何人もやらなくていいんじゃないかなと考えているんです。今日検討した中では最初にアンケートを取るというようなお話が提案者のほうからありましたので、まずそのアンケートの項目を決めなきゃいけないと思うんです。そのアンケートの項目を決めるのに何人も集まって時間を割くよりは、委員長、副委員長でもうアンケートの項目を決めちゃうとかとして、アンケートを取るのは全議員な

わけですから、アンケートの項目を決めるぐらいだったら別にプロジェクトチームじゃなくても委員長、副委員長に作っていただければいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○長谷川則夫委員長 プロジェクトチームの人数構成ということで今お話を伺っていますけれども、そうすると2名でいいんじゃないかというお話ですね、今の。

○石井恵子委員 違う、2名というのはタブレットの件だけ。

○長谷川則夫委員長 タブレットのところは。

ほかに御意見ございますか。

広沢委員。

○広沢修司委員 私も今回特別委員会で検証してきた、議論してきたように、項目で分けて進めていくべきだと思います。

最後のタブレットの検証については、検証が目的になっているので、何かをやるために調査したりして進めていくわけではなくて検証が目的なので、まずはアンケートという話がありましたので、それが実施できる形であれば特に改めてプロジェクトチームをつくる必要はないかなと思います。やるなら全員が意見を言わないと検証にはならないと思いますし、そのためのアンケートということで、今石井委員がおっしゃったように、委員長と副委員長でアンケートをまず作ってみるところから始めてみるとよいのではないかと思います。

○長谷川則夫委員長 大体の人数の目安とか考えていらっしゃる方いらっしゃいますか、このぐらい。

広沢委員。

○広沢修司委員 最初のと次の、タブレットの検証以外の2件については、手挙げ方式で人数の制限を設ける必要はないかなと思います。

以上です。

○長谷川則夫委員長 手挙げ方式で人数の制限は設けないという御意見が出ましたけれども。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 人数の上限はそういう意味では制限は要らないかもしれませんが、下限に関してはやはり必要かと思います。実際手を挙げて2人だった3人だったというのは少数意見の中での調査研究になっていくので、時間もかかるだろうしアイデアも広がらないだろうしということもありますから、私は最低5人ぐらい、5人以上のメンバーで進めていってはどうかと思います。調査研究、報酬定数もそれぞれ四、五人ぐらいでやったですよ、分かれて調査研究するとき。

○長谷川則夫委員長 最初の議事録のICT化は3つの会派から出されていますので、人数的には多いかなという想像はできるんですけども、字幕のところに関してもある程度の人数はいたほうがいいということですね。そうすると、最初に検討するというところで反対者もいらっしゃったことを考えると、これを私が言っているかどうか分かりませんが、5名以上は必要かと思っていますけれどもいかがでしょうか。ICT化5名、字幕のところ5名以上という考えでいるんですけども。

〔「賛成」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。では、5名以上ということで決定をさせていただきたいと思  
います。

そこで、今日希望者を募った場合、皆さん、手を挙げられますか。大丈夫ですか。

○小田川敦子副委員長 でも、欠席の方もいらっしゃいます。

○長谷川則夫委員長 欠席の方いらっしゃるから分からないもんね。ということは別の日がいいね。  
あるいは、欠席者の方は事後連絡していただくか。

平田委員。

○平田新子委員 できればここにいる人は今日意思表示して、欠席の方は後でお伺いするというこ  
とでどうでしょうか。じゃないと何回会議しても決まらないことになりますよね。

○長谷川則夫委員長 では、申し訳ないんですけども、皆さんから手挙げ方式でという御意見ござ  
いましたので、最初の議事録のICT化について、調査研究に参加してもいいよという方は挙手を願  
います。

〔参加者挙手〕

○長谷川則夫委員長 もう少し欲しいんですけども。

○徳本光香委員 意見なんですけれども。

○長谷川則夫委員長 3名の方は分かりましたから、あと2名ほど欲しいんですが、どなたか手挙げ  
方式で。

○平田新子委員 質問、委員長とか副委員長はどういう立場で、入ってもいいのか入っちゃいけない  
のか、その辺お聞きしたいと思います。議長の立場は分かりましたけれども。

○長谷川則夫委員長 要は、分科会ですから入ることはできます。

徳本委員。

○徳本光香委員 今日もう手挙げ方式でということで始まっちゃったんですけども、私の希望とし  
てはやはり後ろ向きな人もちゃんと経過を見て意見を言うという意味でできるだけ入ってほしいし、  
各会派から分かれてほしいと意見を出していますので、相談してほしいんですよ。この場でもう反対  
しているんだから入りませんというんじゃなく、これはちょっと経過を見ておこうとか、そういう協  
力はしてほしいので、やはり会派に持ち帰って、後で何日までに数日内に返事をするとかにせめてし  
てほしいなと思います。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 過去の経験なんですけれども、タブレットを導入するときも、やはりあのと  
きは手挙げでメンバーは決まったけれども、入ってない会派の人がいたりとかで話が二転三転したと  
いうことが経験としてありました。なので、手挙げもありながらも一応話の中に会派という分類の中  
で所属してもらえると、ある程度情報共有がスムーズなのかなと思います。

○長谷川則夫委員長 最初の話ではプロジェクトチームは手挙げ方式でというお話が出たんですけども、今メンバーが足りないから再度という話が出ています。話がちょっとややこしくなっているなと思いますが、ここにいらっしゃる方の意思は分かりましたので、そのほかの参加を日にちを決めて募りたいと思いますけれどもよろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 全員に相談してほしいという意見なので、私としては今いる人はもうやらないで済みじゃなく、相談して数日内に返事をするということにしてほしいです。

○長谷川則夫委員長 だから、手を挙げた人は必ずやるということで、あとは後ほど参加できる方は日にちを決めて参加をしていただくということにしたいと思います。

それから、字幕のほうで調査研究をやってもいいよという方はいらっしゃいますか。

[参加者挙手]

○長谷川則夫委員長 ありがとうございます。今のところ4名ですね。

これについても今1名ほど足りないの、これについても同じ手法を採りたいと思いますけれどもよろしいですか。欠席者もいらっしゃるの、日にちを決めて参加をするという方向で。

タブレットの使い方に関しては、皆さんから御提案がありましたので、私と副委員長でやりたいと思います。よろしいでしょうか。

平田委員。

○平田新子委員 そのことは後でと言われましたので繰り返しになりますけれども、最初どういうことを全員で共通認識にしてタブレットを導入したかというのも資料として加えてのアンケートということでお願いしたいと思います。

○長谷川則夫委員長 ほかに御意見ございますか。よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○長谷川則夫委員長 それでは、今日の会議では調査研究することになったのがタブレットの使い方になります。

そこで、皆さんでプロジェクトチームをつくってそれぞれ研究をすると。議事録のICT化については、ただいま手が挙げているのが根本委員、平田委員、徳本委員です。

もう1つが、本会議の録画映像に字幕をつけるのが柴田委員、小田川委員、石田委員、もう1人誰だったかな。[「徳本委員」と言う者あり] 徳本委員でしたか。

○徳本光香委員 はい。

○長谷川則夫委員長 失礼しました。の4名になります。

人数的にもう少しいらしたほうがいいということなので、今日欠席の方を含めて、日付を改めて通知をした上で募集をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で決定事項になります。

ほかに何か皆様からございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 議長から何かございますか。

○岩田典之議長 ございません。

○長谷川則夫委員長 ないようですので、以上で本日の日程は全部終了しました。

よって、議会活性化特別委員会を閉会いたします。慎重なる御審議を賜りまして誠にありがとうございました。

閉会 午後 0時08分

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年 月 日

白井市議会活性化特別委員会委員長